

動物実験に関する現況調査票

大東文化大学

平成 30 年 5 月

I. 動物実験に関する組織

機関長	職名 学長	氏名 門脇 廣文
事務担当者	職名 事務長	氏名 大嶋 哲也
同 連絡先	TEL 0493-31-1552	同 連絡先 TEL 0493-31-1552
動物実験委員会 委員長	職名 スポーツ・健康科学研究科委員長 教授	氏名 大城 聰 ¹⁾
同 委員	職名 スポーツ・健康科学研究科委員長 教授	氏名 宮城 修 ³⁾
同 委員	職名 スポーツ・健康科学部スポーツ科学科主任 教授	氏名 森 浩寿 ³⁾
同 委員	職名 スポーツ・健康科学部 健康科学科 准教授	氏名 蕪木 智子 ²⁾
同 委員	職名 スポーツ・健康科学部スポーツ科学科 准教授	氏名 工藤 保子 ³⁾
同 外部委員	職名 法科大学院元教授	氏名 米澤 敏雄 ³⁾
同 外部委員	職名 弁護士	氏名 岡村 稔 ³⁾

1) 動物実験に関して優れた識見を有する者、2) 実験動物に関して優れた識見を有する者

3) その他学識経験を有する者

II. 機関における動物実験の概要

1. 動物実験を行う主たる研究分野

- 医歯薬学分野 畜産・獣医学分野
 生物科学分野 理工学分野
 その他 (スポーツ科学及び健康科学分野)

2. 年度ごとに使用・飼養した実験動物の種類と概数

動物種	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	使用数	飼養数	使用数	飼養数	使用数	飼養数	使用数	飼養数	使用数	飼養数
ラット	83	83	55	55	11	11	5	5	24	24
マウス	27	27	72	72	2*	2*	30	30	0	0

(平成 29 年 3 月 30 日 集計)

3. 年度ごとの承認された動物実験計画数

動物実験計画数	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	5件 ¹⁾	3件 ²⁾	1件 ²⁾	1件 ¹⁾	4(1)件 ³⁾

1) 新規実験計画数、2) 継続実験計画数、3) 総実験計画数の内 () 内は継続実験

4. 年度ごとの動物実験に関する教育訓練の受講者数

教育訓練受講者数	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
	122 人 ²⁾	95 人 ²⁾	116 人 ³⁾	111 人 ⁴⁾	97 人 ³⁾

1) 卒研実験生、大学院生

2) 学部実習生と卒研実験生、大学院生

3) 学部実習生

4) 学部実習生と卒研実験生

本年度の教育訓練は 1 回であり、平成 29 年 9 月 27 日に実施した。

5. 実験動物飼養保管施設の現況

飼養保管施設（施設）の総数：	1 箇所	施設の総延べ床面積*：
		<input checked="" type="checkbox"/> 300 m ² 未満 <input type="checkbox"/> 300 m ² 以上

* いずれかにチェックを入れてください。

施設の名称	管理者の職・氏名	実験動物管理者の職・氏名（関連資格・経験年数）	動物種	最大飼養頭数（概数）
スポーツ・健康科学部及びスポーツ・健康科学研究科動物実験施設（動物飼育室・動物実験室）	スポーツ・健康科学研究科委員長及びスポーツ健康科学部健康科学科教授・大城 聡（医学博士）	スポーツ・健康科学部健康科学科准教授・蕪木智子（学術博士・23 年）	ラット マウス	50 匹 500 匹

飼養保管施設の数に応じて、表の行を増やしてください。

飼養保管施設は、管理者および実験動物管理者による一体化した管理体制の下で、実験動物の飼養及び保管等を行う施設であり、一般的には動物飼育室の他、器具洗浄等の管理区域、実験処置室等を含みます。したがって、個々の動物飼育室を指すものではありませんが、全ての動物飼育室は、実験動物飼養保管施設に所属していなければなりません。一体化した管理体制による実験動物飼養保管施設であれば、同一敷地内の異なる場所にある動物飼育室を含むこともあり得ます。なお、哺乳類、鳥類、爬虫類以外の動物の飼養保管施設はこの場合の数に含まれません。

6. 動物実験に関する情報公開

当該情報の公開場所（URL） http://www.daito.ac.jp/research/promotion/animal_experiment.html
--

7. 特記事項

(動物実験に関連した、機関の特徴や特殊事情)

《機関および規程の策定について》本学では、大学院スポーツ・健康科学研究科設立時の平成 21 年にスポーツ・健康科学部及びスポーツ・健康科学研究科動物実験指針、平成 25 年にスポーツ・健康科学部及びスポーツ・健康科学研究科動物実験委員会規程及び動物実験施設飼養・保管マニュアル等の機関内規程を策定した。平成 21 年度に大東文化大学スポーツ・健康科学部及び 大学院スポーツ・健康研究科研究倫理審査委員会を設置し動物実験計画の審査を行っていたが、平成 25 年度よりスポーツ・健康科学部及びスポーツ・健康科学研究科動物実験委員会と呼称を改め、年間 0~5 件の動物実験計画の審査、承認を実施してきた。平成 29 年 2 月 22 日より、大学組織として動物実験委員会が設立され、新たな規程として大東文化大学動物実験規程が策定された。

《自己点検》平成 28 年度に、第三者評価として公私立大学実験動物施設協議会からの外部検証を受け（申請日平成 28 年 7 月 13 日、平成 28 年実地調査 11 月 8 日）、その際に指摘を受けた点については、今年度より以下のように改善されていることを確認した。

- ・大学組織としての動物実験委員会の設置、および大東文化大学動物実験規定を作成した。
- ・今年度より継続実験について、新たに研究計画書を提出した（今年度の実験計画 4 つの内、1 つは継続案件）。

- ・実験動物慰霊碑の設置

《主な実験内容》当学部においては健康科学科の学部実習、卒研研究学部生及び学科教員の研究課題、スポーツ・健康科学研究科においては大学院生の修士論文の研究課題及び大学院指導教員の特別研究・科学研究費の研究課題において健康科学、栄養学およびスポーツ科学・スポーツ医学等の各分野の研究遂行のために動物実験が行われている。

《施設》本実験施設は大学間の共同研究でも利用され、地域連携や地域貢献でも利用可能である。大学院旧研究棟（旧 3 号館）から現在の新研究棟 10 号館 4 階の動物飼育室に平成 24 年度 4 月に移転した。

《その他》平成 24 年度よりスポーツ・健康科学部及びスポーツ・健康科学研究科主催動物慰霊式を年 1 回執り行うこととし、平成 29 年度は第 6 回目（平成 29 年 9 月 27 日）が実施され実験動物慰霊碑を用いるようになった。